

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【公開番号】特開2017-149767(P2017-149767A)

【公開日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2017-033

【出願番号】特願2017-92572(P2017-92572)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/4709	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/04	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 K	9/22	(2006.01)
A 6 1 K	9/50	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 K	9/16	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
A 6 1 P	9/14	(2006.01)
A 6 1 P	17/08	(2006.01)
A 6 1 P	7/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/4709	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	11/02	
A 6 1 P	17/04	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 K	9/10	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	9/107	
A 6 1 K	9/12	

A 6 1 K	9/22
A 6 1 K	9/50
A 6 1 K	9/70
A 6 1 K	9/16
A 6 1 P	37/08
A 6 1 P	9/14
A 6 1 P	17/08
A 6 1 P	7/04
A 6 1 P	43/00
	1 2 1

【誤訳訂正書】**【提出日】**平成30年5月1日(2018.5.1)**【誤訳訂正1】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 0 2 5**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 0 2 5】**

活性成分として7-(1H-イミダゾール-4-イルメチル)-5,6,7,8-テトラヒドロキノリンまたはその光学異性体のいずれか:(S)-(+) -7-(1H-イミダゾール-4-イルメチル)-5,6,7,8-テトラヒドロキノリンまたは(R)-(-) -7-(1H-イミダゾール-4-イルメチル)-5,6,7,8-テトラヒドロキノリンを含む医薬組成物によって治療されうる肌の疾患および肌の状態は、限定されないが、酒さ、劇症酒さ、日焼け、乾癬、閉経に関連した顔面潮紅、顔面潮紅に関連した潮紅および発赤、顔面潮紅に関連した紅斑、睾丸切除による顔面潮紅、アトピー性皮膚炎、虫刺されによる発赤およびかゆみの治療、光老化、脂漏性皮膚炎、ざ瘡、アレルギー性皮膚炎、顔面の毛細管拡張症（以前から存在していた毛細血管の膨張）、血管拡張症、酒さ鼻（小胞膨張による鼻の異常肥大）、ざ瘡状皮疹（にじみ出たり固くなったりする）、灼熱感や刺激感、肌の紅斑、皮膚血管の膨張を伴う皮下の機能亢進、ライエル症候群、ステイーブン・ジョンソン症候群、痔に関連した局所的搔痒または不快感、痔、軽症型多形紅斑、重症型多形紅斑、結節性紅斑、目の周りのむくみ、じんましん、心因性搔痒症、紫斑病、静脈瘤、接触性皮膚炎、アトピー性皮膚炎、貨幣状皮膚炎、全身性剥脱性皮膚炎、鬱滯性皮膚炎、慢性単純性苔癬、口囲皮膚炎、髭の偽性毛囊炎、環状肉芽腫、光線角化症、基底細胞がん、扁平上皮細胞がん、湿疹を含む。

【誤訳訂正2】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 0 3 1**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 0 3 1】**

本発明の別の態様において、肌の疾患を改善する必要のある患者に、活性成分として7-(1H-イミダゾール-4-イルメチル)-5,6,7,8-テトラヒドロキノリンを含む医薬組成物を投与することにより、肌の疾患（限定されないが、酒さ、劇症酒さ、日焼け、乾癬、閉経に関連した顔面潮紅、顔面潮紅に関連した潮紅および発赤、顔面潮紅に関連した紅斑、睾丸切除による顔面潮紅、アトピー性皮膚炎、虫刺されによる発赤およびかゆみの治療、光老化、脂漏性皮膚炎、ざ瘡、アレルギー性皮膚炎、顔面の毛細管拡張症（以前から存在していた毛細血管の膨張）、血管拡張症、酒さ鼻（小胞膨張による鼻の異常肥大）、ざ瘡状皮疹（にじみ出たり固くなったりする）、灼熱感や刺激感、肌の紅斑、皮膚血管の膨張を伴う皮下の機能亢進、ライエル症候群、ステイーブン・ジョンソン症候群、痔に関連した局所的搔痒または不快感、痔、軽症型多形紅斑、重症型多形紅斑、結節性紅斑、目の周りのむくみ、じんましん、心因性搔痒症、紫斑病、静脈瘤、接触性皮膚炎、アトピー性皮膚炎、貨幣状皮膚炎、全身性剥脱性皮膚炎、鬱滯性皮膚炎、慢性単純性苔癬、口囲皮膚炎、髭の偽性毛囊炎、環状肉芽腫、光線角化症、基底細胞がん、扁平上皮細胞がん、湿疹を含む。

性紅斑、目の周りのむくみ、じんましん、心因性搔痒症、紫斑病、静脈瘤、接触性皮膚炎、アトピー性皮膚炎、貨幣状皮膚炎、全身性剥脱性皮膚炎、鬱滯性皮膚炎、慢性単純性苔癬、口囲皮膚炎、髭の偽性毛囊炎、環状肉芽腫、光線角化症、基底細胞がん、扁平上皮細胞がん、湿疹を含む)を改善する方法が提供される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

本発明の別の態様において、肌の疾患を改善する必要のある患者に、活性成分として(S)-(+)-7-(1H-イミダゾール-4-イルメチル)-5,6,7,8-テトラヒドロキノリンを含む医薬組成物を投与することにより、肌の疾患(限定されないが、酒さ、劇症酒さ、日焼け、乾癬、閉経に関連した顔面潮紅、顔面潮紅に関連した潮紅および発赤、顔面潮紅に関連した紅斑、睾丸切除による顔面潮紅、アトピー性皮膚炎、虫刺されによる発赤およびかゆみの治療、光老化、脂漏性皮膚炎、ざ瘡、アレルギー性皮膚炎、顔面の毛細管拡張症(以前から存在していた毛細血管の膨張)、血管拡張症、酒さ鼻(小胞膨張による鼻の異常肥大)、ざ瘡状皮疹(にじみ出たり固くなったりする)、灼熱感や刺激感、肌の紅斑、皮膚血管の膨張を伴う皮下の機能亢進、ライエル症候群、スティーブン・ジョンソン症候群、痔に関連した局所的搔痒または不快感、痔、軽症型多形紅斑、重症型多形紅斑、結節性紅斑、目の周りのむくみ、じんましん、心因性搔痒症、紫斑病、静脈瘤、接触性皮膚炎、アトピー性皮膚炎、貨幣状皮膚炎、全身性剥脱性皮膚炎、鬱滯性皮膚炎、慢性単純性苔癬、口囲皮膚炎、髭の偽性毛囊炎、環状肉芽腫、光線角化症、基底細胞がん、扁平上皮細胞がん、湿疹を含む)を改善する方法が提供される。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0033

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0033】

本発明の別の態様において、肌の疾患を改善する必要のある患者に、活性成分として(R)-(-)-7-(1H-イミダゾール-4-イルメチル)-5,6,7,8-テトラヒドロキノリンを含む医薬組成物を投与することにより、肌の疾患(限定されないが、酒さ、劇症酒さ、日焼け、乾癬、閉経に関連した顔面潮紅、顔面潮紅に関連した潮紅および発赤、顔面潮紅に関連した紅斑、睾丸切除による顔面潮紅、アトピー性皮膚炎、虫刺されによる発赤およびかゆみの治療、光老化、脂漏性皮膚炎、ざ瘡、アレルギー性皮膚炎、顔面の毛細管拡張症(以前から存在していた毛細血管の膨張)、血管拡張症、酒さ鼻(小胞膨張による鼻の異常肥大)、ざ瘡状皮疹(にじみ出たり固くなったりする)、灼熱感や刺激感、肌の紅斑、皮膚血管の膨張を伴う皮下の機能亢進、ライエル症候群、スティーブン・ジョンソン症候群、痔に関連した局所的搔痒または不快感、痔、軽症型多形紅斑、重症型多形紅斑、結節性紅斑、目の周りのむくみ、じんましん、心因性搔痒症、紫斑病、静脈瘤、接触性皮膚炎、アトピー性皮膚炎、貨幣状皮膚炎、全身性剥脱性皮膚炎、鬱滯性皮膚炎、慢性単純性苔癬、口囲皮膚炎、髭の偽性毛囊炎、環状肉芽腫、光線角化症、基底細胞がん、扁平上皮細胞がん、湿疹を含む)を改善する方法が提供される。